

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農振相談・変更申出一覧	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林商工部農政課	
個人情報ファイルの利用目的	農業振興地域制度に関する事務のため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	農業振興地域相談申出書を提出した者（平成24年度以降）	
記録情報の収集方法	本人からの申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鹿屋市農林商工部農政課、総務部総務課	
	（所在地）〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	<input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	森林簿(県森林経営課)	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林商工部林務水産課	
個人情報ファイルの利用目的	森林所有者等が林業経営・森林管理等に利用するため	
記録項目	1氏名	
記録範囲	森林簿上の所有者(登記名義人、地上権者等)(令和4年度に県が作成)	
記録情報の収集方法	県(森林経営課)が5年に1度情報を更新	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	鹿児島県森林経営課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市農林商工部林務水産課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄 町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	県が管理	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	市は県の森林簿に係る閲覧と交付を行う。	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	林地台帳	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林商工部林務水産課	
個人情報ファイルの利用目的	森林所有者等が森林施業の適切な実施、集約化等を進めるため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 共有の有無	
記 録 範 囲	県が作成した原案情報(平成30年度作成)森林所有者の届出を提出した者(令和元年度以降)	
記録情報の収集方法	県(森林経営課)が5年に1度情報を更新と、森林所有者からの届出の提出(随時)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	鹿児島県森林経営課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿屋市農林商工部林務水産課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	肝属中部地区畑地かんがい事業同意徴集名簿	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林商工部農地整備課	
個人情報ファイルの利用目的	肝属中部地区畑地かんがい事業一定地域及び3条資格者等の状況精査のため	
記 録 項 目	1 所有者住所、2 氏名・耕作地番・面積、 3 耕作者住所、4 耕作者氏名	
記 録 範 囲	肝属中部地区畑地かんがい事業受益地域内の者	
記録情報の収集方法	税務課からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	肝属中部土地改良区	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿屋市農林商工部農地整備課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄 町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	<input type="radio"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	多面的機能支払交付金事業構成員一覧	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林商工部農地整備課	
個人情報ファイルの利用目的	多面的機能支払交付金事業の事務執行のため	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	多面的機能支払交付金事業に取り組む者	
記録情報の収集方法	事業に取り組む組織からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鹿屋市農林商工部農地整備課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄 町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第 1号(電算処理ファ イル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第 2号(マニュアル処 理ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に 該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	消費生活相談者ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林商工部商工振興課	
個人情報ファイルの利用目的	消費生活相談処理のため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 年齢、4 性別、5 職業	
記 録 範 囲	消費生活相談の相談者、実際の契約者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国（国民生活センター）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鹿屋市農林商工部商工振興課、 総務部総務課	
	（所在地）〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄 町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	<input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	国のシステムで管理（PIO-NET）	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	歳入・歳出ファイル	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林商工部ふるさとPR課	
個人情報ファイルの利用目的	寄付金の受納のため	
記 録 項 目	1 寄附受注番号、2 申込方法、3 氏名、4 都道府県、5 受付日、6 収納日、7 寄附金額、8 寄附ステータス、9 支払方法	
記 録 範 囲	ふるさと納税寄附者（平成28年度以降）	
記録情報の収集方法	本人からの寄附	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	確定申告を必要としないワンストップ特例申請者の寄附者居住自治体へ情報提供	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿屋市農林商工部ふるさとPR課、総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	<input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	